◆二輪車安全運転教室
5月20日㈪午後2時～4時。三共自動車学校。点検方法、白バイ隊員による急制動・スラローム走行などの実技教習。市内在住・在勤・在学の方で、自分のバイクを持ち込める方。申問4月22日㈪から電話で防犯交通安全課☎内線2534、FAX（50）8438へ。

◆旬の野菜を使った料理講習
5月17日㈮午前10時～午後1時30分。JAさがみ産地形成促進施設。講師＝さわやか倶楽部藤沢地区食育グループ会員。20人（抽選）。費1000円。申4月25日㈭までに電話またはファクスに住所・氏名・生年月日・電話番号を書いて、JAさがみ藤沢地区運営委員会事務局☎（45）4118、FAX（45）4158へ。問同事務局または農業水産課☎内線3432、FAX（50）8256。※抽選結果は応募者全員に郵送でお知らせします。

◆テニス教室フォローアップ事業（硬式）
4月25日、5月23日、6月27日、9月19日、10月24日、11月28日、12月26日、2020年1月23日、2月20日、3月26日毎回木曜日午前11時30分～午後1時30分。八部公園テニスコート。過去に藤沢市テニス協会のテニス教室を受講した方で、現在受講していない方各回20人程度。費1回500円。※詳細は同協会のホームページをご覧ください。問フェニックススポーツ☎（27）5650、FAX（27）6766〈火～金曜日正午～午後5時〉またはスポーツ推進課☎内線6767、FAX（50）8433。

◆手話講習会
【初級コース】㋐午前の部…5月8日～2020年3月11日原則毎週水曜日午前9時30分～11時30分。㋑夜間の部…5月9日～20年3月19日原則毎週木曜日午後6時30分～8時30分。ともに全40回。市役所本庁舎。市内在住の手話講習会未受講の方㋐25人、㋑30人（ともに抽選）。費4000円。【中級コース】5月14日～10月8日原則毎週火曜日午後6時30分～8時30分、全15回。市役所本庁舎。市内在住で初級コース修了者または同等レベルの方30人（抽選）。費2000円。申いずれも4月22日㈪〈消印有効〉までに往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号・希望コース（初級は午前・夜間の部も）を書いて、藤沢市聴覚障害者協会〈〒252-0821用田547-6櫻井方〉へ。問同協会☎・FAX（48）9821または障がい福祉課☎内線3292、FAX（25）7822。

◆シルバー四輪ドライバースクール
5月16日㈭午後2時～4時。湘南台自動車学校。ビデオ講習、運転実技教習ほか。市内在住・在勤・在学の65歳以上の普通免許所持者で、日常運転している方20人。申問4月22日㈪から電話で防犯交通安全課☎内線2534、FAX（50）8438へ。

◆日本赤十字社　救急法救急員養成講習会
6月1日㈯、2日㈰、9日㈰午前9時～午後5時、全3回。石名坂温水プール。市内在住・在勤・在学の15歳以上の方で、全回出席できる健康な方30人。費3200円。申4月15日㈪から（社福）藤沢市社会福祉協議会☎（50）3525へ電話または来館で。問同協議会または福祉健康総務課☎内線3111、FAX（50）8441。

◆不動産・相続に関する無料セミナー・相談会
☆4月21日㈰…「相続」ここが基本、☆5月19日㈰…1から教えます！相続の「主な手続」から「納税」まで。ともに午後1時～2時。※相談は午後2時～4時。藤沢商工会館ミナパーク。各日30人。申（一社）神奈川県不動産・相続相談センター☎（52）8177へ。問同センターまたは市民相談情報課☎内線2577、FAX（50）8409。

お知らせ

◆就学援助制度のお知らせ
経済的な理由によって就学が困難な市・県立学校在学の小・中学生の保護者を対象に、給食費などの援助をしています。世帯ごとに書類審査をした上で、対象者を認定します。申各学校から配布される就学援助制度のお知らせをご覧の上、4月26日㈮までに在籍する学校へ。※中途申請は2020年1月末まで受け付けますが、支給額は異なります。詳細は学務保健課または各小・中学校へお問い合わせください。問学務保健課☎内線5211、FAX（50）8424。

◆決算不認定に関する措置を公表しています
2017年度一般会計、介護保険事業費特別会計の歳入歳出決算不認定を踏まえ、事務処理の適正化に向けて実施した内容を市役所総合案内、市政情報コーナー、各市民センター・公民館で閲覧できます。※市のホームページの財政課のページからもご覧になれます。問財政課☎内線2302、FAX（50）8405。

◆2019年国民生活基礎調査を実施します
厚生労働省では、保健・医療・福祉・年金・所得など施策の基礎資料とするために国民生活基礎調査を毎年実施しています。調査対象地区として指定を受けた地域には、4月中旬から身分証を持参した調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。問地域保健課☎（50）3592、FAX（28）2020。

◆原子爆弾被爆者援護手当
被爆者の生活の安定と福祉の増進を図るため、被爆者と認定された方に援護手当、見舞金を支給しています。支給要件＝原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第2条に規定する被爆者健康手帳の交付を受け、市内に引き続き1年以上居住し、住民登録をしている方。※詳細はお問い合わせください。問福祉医療給付課☎内線3124、FAX（50）8411。

◆単位老人クラブへの運営費補助を変更しました
単位老人クラブへの運営費補助対象を、2019年度から会員数が20人以上の団体に変更しました。※詳細はお問い合わせください。問地域包括ケアシステム推進室☎内線3281、FAX（50）8412。

◆県登録ボランティアによる犬の譲渡会
4月28日㈰正午～午後3時。※雨天中止。保健所。※譲渡には審査があります。車での来場はご遠慮ください。問生活衛生課☎（50）3594、FAX（28）2020。

◆科学体験活動推進スタッフ養成講座説明会
5月12日㈰午後1時30分～4時。市民活動推進センター。小学4～6年生に科学体験の場を提供するスタッフ養成講座の説明会。申5月6日㈷までにファクスに郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・ファクス番号・Eメールアドレスを書いて、鹿島☎・FAX（34）5529へ。※おもしろ科学たんけん工房のホームページからも申し込みできます。問鹿島または生涯学習総務課☎内線5312、FAX（29）1354。

◆市民後見人養成講座の説明会
市民後見人を養成する講座の説明会を開催します。受講希望の方は必ず出席してください。☆5月18日㈯午後2時30分～4時30分☆22日㈬午後6時30分～8時30分。市役所本庁舎。対象＝2020年3月31日現在、25～70歳の方で本市に住民登録があり、市民後見活動を担う意欲のある方。申電話またはファクス・Eメールに住所・氏名・電話番号・ファクス番号・Eメールアドレスを書いて、（社福）神奈川県社会福祉協議会かながわ成年後見推進センター☎045（312）5788、FAX045（322）3559、✉kouken@knsyk.jpへ。問同センターまたは地域包括ケアシステム推進室☎内線3250、FAX（50）8415。

以下は広告スペースです。広告掲載の申し込み・問い合わせは広報課☎内線2122へ